

平成18年度第1回芦屋市社会福祉審議会会議録(要旨)

日 時	平成18年12月25日(月)14:00~16:00		
会 場	北館4階 教育委員会室		
出 席 者	会 長 白石 大介 他委員9名(欠席なし) 事務局 保健福祉部長浅原, 保健福祉部次長浅田, 保健福祉部次長浜野, 障害福祉課長藤井, こども課長中村, 保健福祉部総務課長補佐岡田		
会議の公表	公 開	非公開	部分公開
傍聴者数	なし		

1 議 題

芦屋市地域福祉計画中間まとめについて

2 内 容

事務局

- = 開会, 委員任期の説明, 委嘱状の交付 =
- = 委員紹介 =
- = 事務局紹介 =
- = 資料の確認・説明 =
- = 附属機関の設置に関する条例等審議会についての説明 =
- < 芦屋市社会福祉審議会規則第2条の規定に基づき, 会長・副会長の選出 >
- = 会長に白石委員, 副会長に小笠原委員を選出 =
- = 会長あいさつ =

事務局

どうもありがとうございました。続きまして, 議事の進行についてお願いいたします。

会長

では, お手元の次第に従って「芦屋市地域福祉計画中間まとめ」について事務局の説明をお願いします。

事務局

中間まとめご説明に先立ち, 資料の「(仮称)芦屋市福祉センター構想案について」をご説明させていただきます。

事務局

本来でしたら、地域福祉計画を説明させて頂いてから、ご説明するところですが、地域福祉計画にも影響がありうるということで、論議が始まる前に、(仮称)芦屋市福祉センター構想案について簡単にご説明をさせていただいたうえで、地域福祉計画について議論いただきたいと思います。

本日の資料で日付が12月4日となっておりますものは、市議会にご説明した資料を基に使用しておりますので、このようになっております。同日、マスコミにも発表しております。

芦屋の福祉に関わっておられる方は覚えておられるかとも思いますが、そもそも12年前、呉川町で、当時は保健福祉総合センター、保健も入れたセンターとして建設計画がありました。工事費だけで70億円近く、土地が40億円弱で、合わせて110億円近い計画でした。議会の承認を得て、契約を締結、平成7年1月の工事着工直前に阪神・淡路大震災が起こり、その後契約を解除、計画は凍結となっております。

この間、各方面からご要望はいただいておりますが、このたび、市として一定の方向で動き出したいということがございます。

まず、場所ですが、図面をご覧いただいて、北の方が国道43号、下が防潮堤線、芦屋市中央線に面した呉川町、約7,000㎡の土地です。現在敷地内にあしや温泉があります。

今回の構想案では、木口ひょうご地域振興財団が用地の購入と建設を行い、その一部を市が有償で借用し、センターとして利用するというものです。

これにつきましては、先日の議会でも色々な問題提起をいただいております。また、この構想にどう市民の皆さまのご意見を取り入れるか、重要なポイントであると考えております。市としましては、センターの利用の仕方について、今後幅広く福祉関係者、市民の皆さまのご意見をお聴きして検討していきたいと考えています。

木口ひょうご地域振興財団の概要ですが、資料をご覧ください。理事長は木口衛氏、この方は(株)ワールドの創業者で、県内のボランティア活動、福祉活動に対する助成等を行っている財団法人です。

今後のスケジュールですが、平成22年度のオープンを目途にしています。構想に1年、設計・工事等の期間をみると約3年は掛かるということです。

また、木口ユニバーサルセンター(仮称)事業計画案をご覧ください。これは、木口財団が作った資料のコピーです。この計画案では、建物は2～3階建て延べ約10,000㎡、総経費予算が約60億円で土地購入費を含みます。また、この木口ユニバーサルセンターで展開予定の事業として、従来の助成事業の他に、市民活動の場の提供、市民活動活発化のプログラム企画・実施、人材育成等となっております。これは木口財団の事業計画ですから、市の借用部分については市の裁量で構想し、重複する事業やすみわけ等を財団と調整していくということです。

会長

ありがとうございました。

今ご説明のありました（仮称）芦屋市福祉センター構想案について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

事業計画は、木口ユニバーサルセンターの事業計画ですが、芦屋市の福祉センターとしては、障がい者のセンターになるということですか。

会長

芦屋市の実際の構想についてですか、主体性の問題ですか？

委員

主体性のことです。

事務局

市の構想については、これから広く市民の皆さんのご意見をお聴きしたいと考えます。12年前の計画時と福祉の情勢がかなり変わっています。当時は、介護保険の制度もありませんでした。

委員

そうですね、福祉をとりまく状況が変わりましたね。今はもっと、今ないもの、これが欠けているというものを持ってこないといけません。

会長

だから市の方も前の構想にはとらわれてないのですね。新たなものを考えているということですね。

事務局

完結型施設というイメージが以前はあったと思いますが、今は一極集中ですべてが完結するというよりは、むしろ各地域、地域でできることは地域です。各論は色々あると思いますが、地域福祉の拠点となるような考えが必要なのかなと思います。今から色々な意見をお聴きしていきたいのです。

委員

社会福祉協議会ですが、私どもとしましては、今話題になった地域福祉の拠点として、19年度中にいろんなものが整理される中で、今日的に必要なものを、そこでこれからの福祉、昔の箱ものとは違った拠点で場づくりができる、ソフトも含めたものをぜひ19年度中に構築したいと考えております。また、関係団体もみんな、やれうれしやと思っておられると思います。多くの方が期待をしておられるとご理解いただきたいと思います。

会長

今社協が入っている建物は、どういう建物なのですか？

委員

福祉会館と老人福祉会館の一部に、18年度から3年間は指定管理者に指定されています。3年先になっても引き続き指定されるようがんばろうという意気込みでやっております。

会長

市の建物なのですか？

委員

はい、市の建物です。

会長

その契約を更新してということですか？

委員

今までは単年度委託なのですが，指定管理者制度が導入され，現在は指定を頂いているのですが，3年先はどうなるかわかりませんので，しっかりせよという激励を受けながらがんばっています。

会長

まあ安定的にこういう所に，所在地がはっきりした方が，事業をやっていけるということですか。

委員

意欲も出てまいりますし，格段の違いがでてくると思います。

会長

はい。今お聞きのように社会福祉協議会もあるいは場所的に不安定ということで，安定的に入居先が決まればいいなと思います。それも一つの案として，ぜひお考え合わせ頂きたいと思います。他にいかがですか。

委員

議会説明があった時には議会の中ではいろんな意見がでまして，まず土地の問題ですね。40億の土地を20億で売ることについて。また，木口財団さんに決めた経緯についても，突然だったものですから，なぜそうなったのか，本当に木口財団さんでよいのかなどを含めて他に無いのかなど，色々な意見がでました。私どもも唐突な感はどうしても否めません。経緯についても，話が決まってから議会に説明があったような感が実際にはあります。今日いただいた資料を見ても，やはりもう決まっているのだなあという気がして，具体的にどんなものにしていくかという時に，「はい，スタート」ということかなという気がしてはいるんですけども…。具体的にどういうものにしていくのかは，市民の前にもっていかなければいけないと思います。やはり，（今の機能に）ないものをつくる必要があると思います。（12年前とは状況が）かなり変わってきています。地域包括支援センターとかですね，福祉の分野はかなり変わってきていますから。色々なものを1ヶ所に集めてくるというのは，個人的には私はちょっと疑問に思います。色々分散しているのが，福祉の拠点といいますかね，分散することにも意味がある。また，重度の障がい児の施設が芦屋市にはないという状況がありますし，障害者自立支援法の中でまた色々新たな困難が出てきているという気がしています。つくるにあたって，これら多様な意見がすごく大切なものだと思います。

会長

これは議会の方では論争されたのですか？

委員

いや，論争までいっていませんね。

事務局

今日は，市議会にはこのようなかたちで説明させていただきましたので，この社会福祉審議会にも，説明させて頂きたいということです。

このあと，センターをどういうものにするかについては，現段階は白紙で，色々

なご意見をあらゆるところでお聴きしていきたいと考えています。

会長

その前に、この木口財団に売却していくというのは、もう決定ですか。

事務局

市としてはその方向でやりたいということですが、そこは色々なご意見をいただいております。そのひとつが価格の問題です。

会長

もともと40億円だったのですか？

事務局

もともとは約37億円で土地開発公社が購入し、現在の簿価では40億円を超えています。

委員

ここには温泉があるが、温泉をどう使うかも考えなくては…。

会長

これは、温泉込みで売るということですか？

事務局

温泉は売りません。ただ、温泉をどう活用するかはまだ決まっていません。

会長

何度位のお湯が出るのですか？

事務局

だいたい50度位です。

会長

それはいいですね。高齢の方も、障がいのある方もいろんな意味でももちろん市民みんなが使えるようになるといいですね。

委員

木口財団さんと、温泉について何かそういった話合いとかされていますか。

事務局

いえ、芦屋市が使用する部分については市が考えればよいということで、制約はありません。ただ、まったくバラバラであってははいけませんので、連携をとって話し合いはしていくということです。

会長

10,000㎡のうち約7,000㎡を芦屋市が使えるということですね。また賃貸料なんかいるわけですね。

事務局

そうですね。

会長

むしろ貸す方がいいですね。

事務局

貸すとなると、土地購入の起債をいったん全部返す必要がでてきます。それに建築費用が必要になりますので、財政的に非常に難しい。

会長

その話は別のところにお任せするとして、ここでは福祉のセンター構想として、芦屋ならではのセンターができればいいですね。先ほど、重度の障がい児の問題ができましたが、だいたい芦屋市で重度の障がい児は何人くらいいらっしゃるのですか？一度まあその辺も考えて…。近くでいえば、砂子療育園とかありますが。芦屋で大きなところといえば、三田谷治療教育院ですか…。寝たきりの重度の子どもはどうなのでしょう…。

事務局

重度でも身体障がいの方については、デイサービスの施設がありますが。

会長

絶対数で言えば、数は少ないといえますが、人口比でどの位いらっしゃるのか、マイノリティーだからと切り捨てることのないよう、マイノリティーのそういうニーズも大切にしながら、そのバランスをどうしていくか…ですね。

他にご質問なり、ご意見なりありますか。これはどの程度、今後進んでいきますか。レイアウトをデザインしていくのは19年度中ですか。

事務局

19年度に構想案を策定し、20年度に設計に入り、22年度に開設を目途にしています。

会長

他に何かご意見ございますか。地域福祉計画についての審議もありますが、年度内にもう1回開催されますか。

事務局

地域福祉計画は、本日ご意見をいただきまして、一方で計画策定委員会も動いておりますので、そこで原案をまとめていただき、2月か3月にもう一度この審議会で審議いただく予定です。

会長

福祉センターの方は、19年度の課題ということですね。

これは地域福祉計画とも関連していると思いますので、念頭に置いていただいて、19年度にご議論いただくことになるのでしょうか。せっかくつくられるとすれば、こういうチャンスはなかなか少ないですからね。できるだけ良いものをつくらないと。この件につきましてはよろしいでしょうか？

では、地域福祉計画中間まとめについて事務局から報告を頂きたいと思います。

事務局

それでは、中間まとめについて説明させていただきます。

= 地域福祉計画中間まとめ説明 =

中間まとめまでの経過について

- ・住民参加を前提にした計画策定
- ・17年度地域福祉市民会議（地域福祉市民会議報告書）
- ・18年度策定委員会により計画原案を策定中（現在まで6回開催）
- ・18年8月市民意識調査を実施（地域福祉に関する市民意識調査報告書）

- ・地域福祉計画推進本部及び幹事会の設置（庁内の推進体制）
 - ・18年12月市議会民生文教常任委員会において中間まとめを報告
 - ・ホームページ等により中間まとめについての市民意見を募集中
- 中間まとめについて
- ・地域福祉とは
 - ・地域福祉計画策定の背景（福祉を取り巻く状況の変化）
 - ・地域福祉計画とは（計画の6つの理念）
 - ・計画の位置付け（福祉の総合計画）
 - ・計画の期間と策定体制
 - ・地域の現況と課題（市民会議と意識調査）
 - ・計画の目標と基本方針（地域福祉活動への住民参加の促進，福祉サービスの充実，福祉サービスの適切な利用の促進，人にやさしいまちづくりの促進）
 - ・施策の展開（重点施策と施策体系）
 社会福祉協議会の役割，地域資源の活用，福祉人材の育成，地域発信型ネットワークシステムの構築，災害時の要援護者の救援システムと個人情報の保護，等々

会長

ありがとうございました。何かご質問や，ご意見はありませんか。

委員

7頁に芦屋市社会福祉協議会の地域福祉推進計画のことがありますが，これは5年計画で現在第5次計画です。その中で，私どもがもうちょっとこうあればよいのになあと思っているのが，この中間まとめに書かれております仕組みづくりです。これが地域のコミュニティ単位でうまくいったらなあという願いを現場から聞くわけです。福祉の関係者が色々なところに行っても，なかなかうまく地域と連携できない実態があります。うまくいっている地域もありますが，そうでない地域もあります。自治会，老人クラブ，コミスクなど色々な組織・団体が少しずつ横に手を差し出しあえば，もっと連携がうまくいくのではないかと思います。そういう視点で，仕組みづくりについてもっと積極的に書いていただいてもよいと思います。地域だけではなく，市の行政の中でも縦割りではなく横の連携をもっと取っていただきたいと考えます。

会長

うまくいっているところとそうでないところの違いは何でしょうか。

委員

一言で言えばそれぞれの歴史が違うということでしょうか。それが地域性といえるのでしょうか。団体や組織どうしの横のつながりをせつかくですからもっと力強く書いていただいたら私たちももっとやりやすいのですが。

会長

42頁のネットワークシステムのイメージ図でいうと，小・中学校区ごとの地域住民・インフォーマルな支援者などの部分でしょうか。

委員

自治会がどこまで機能しているのかということもあと思っています。私はマンション住まいなのですが、管理組合に入っています。その管理組合が自治会に入っておればよいのですが、2重に自治会費を払わなければならない等の問題があれば、自治会に入っていない管理組合もあるでしょうし。私のところでは、震災時の助け合いにより、マンション内の住民どうしのつながりはできているのですが、そこから外へはつながっていない。そういう意味では、地域とつながっていない。震災後、新しく転入された市民がたくさんいますが、芦屋市民にはなっても、地域の住民にはなかなかかなりにくい現状があります。自治会でも色々な自治会があって、マンション管理組合ともうまく連携をとっている自治会もあれば、そうでないところもあります。

委員

みな願っているところは同じと思うので、各団体・組織も少しずつ横に手を伸ばすことを心がける。行政もそれを手助けすることが必要だと思っています。そういう意識づくりが大切です。

委員

私は、皆さん意識はもっていらっしゃると思っています。現状ではいけないと思っいらっしゃる。ただ、色々な組織があって、その中の方はそれぞれ現状ではいけないと思っても、外へ働きかける手段や方法がないのです。手を差し出すためには、相手の団体の立場などをよく考えて、いかにしてつながりを求めていくか、呼びかけをしていくか下地が必要だと思っています。私のところでは、自治会だ老人会だコミスクだと垣根をつくって、よそのことは知らないというのではなくて、何かするときには一緒にやっていこうといつも呼びかけています。おじいちゃんおばあちゃんは老人クラブで、お父さんお母さんは自治会で、子どもたちは子ども会であつてもみんな集まればコミスクだというような意識をもっていくことが大切だと思っています。そこから、掘り起こしていくことが大切だと思っています。

会長

芦屋市は地域性として、市域も比較的狭くて人口もそう多くない。それを活かせば、仕組みづくりも進んでいけるかもしれませんが、ひとつの課題が集合住宅であつたり、新住民であつたり、世代間格差であつたりするということですから、そこに向けての意識改革をどう進めていくのかも大切ではないかと思っていますね。

委員

意識調査をされていますが、その結果を受けて特に強調している点がありますか。また、震災の経験についての記述がありますが、それについての施策はどれでしょうか。

事務局

意識調査の結果で「芦屋市が力を入れて取り組むべきことは、高齢になつても障がいがあつても誰もが安心して暮らせるまちづくりである、と回答した方が7割近くあつた」ということで、それはこの計画を策定するにあつたの基本の考え方に据えています。また、「寄附による社会貢献について、回答者のほぼ8割の方が何らかの形の寄附による社会貢献の意向をもっている」との結果をうけて、寄附文化についての項目を挙げています。

委員

スモールビジネスや人材のことも項目に挙げておられますが、人材は芦屋市にはたくさんおられるでしょう。ノウハウをもった人材だけではなくて、いわゆる普通の人の人材にも視点をあてて人材育成を考えられたら芦屋らしいものができるのではないかと思います。

会長

たとえば、男性は定年退職してもなかなか地域に出てこないという話がありますが、第2の人生を過ごしていただくために、そういった人材をどう活用するのか、あるいは出てきていただく場をどう設定するのか、ご本人にすれば生きがいをどう持っていただくのか、その仕組みも大切ですね。芦屋ならではの地域福祉計画になるために、団塊の世代を含めて人材の掘り起こしの仕組みを考えたらよいと思います。

委員

芦屋川カレッジの卒業生のパワーの活用をもっと考えたらよいと思います。募集のときに、勉強していただいたことをもっと社会に還元する方向に向ければよいと思います。自分の生きがいにもなるし、人材の育成にもなる。

委員

私は芦屋川カレッジ設立当初に関わった者です。その当時の目的は、学んだことを地元に戻って、わがまちに戻って、いかに還元できるかをここで学んでほしい。そのために、幅広く芦屋の文化や歴史を学んでほしいということだったので。当初は、それでプログラムを組んでいたのです。当時、60歳以上の方がカレッジの対象要件ですから、それを学んだら地域に戻って老人クラブの活動にも活かしてもらおうということだったので。ところが、アカデミックな雰囲気ばかりが大きくなってサークル活動のようになってしまい、当初の地域に還元するということが忘れられてしまっている。自分が住む町への貢献をもっと考えてもよいと思います。

会長

カレッジは公民館が開催しているということなので、その中に「地域を考える講座」などを入れてもらったらいいのではないですか。

委員

お話を伺っていて本当に難しいと感じたのは、コミュニティーワーカーが、つまりどなたがキーパーソンでこれが可能なのかという点です。芦屋は都会であるし、地域性の違いもある。その中で本当に難しいことだと思います。文化のレベルも高く、地域でそれぞれの団体・組織が活動している中でネットワークをつくるというのは、キーパーソンになる方が、それぞれのリーダーをしのぐ力量をもっていないとなかなかうまくいかないことです。皆さんをつないでいく役割のキーパーソンを誰にするのか、どこにターゲットをおくのか、力を発揮されるように主導していかないと、なかなかうまくいかない。困難でレベルの高い地域福祉の技なのだろうなと思います。

委員

震災のときは、本当に自発的にできたんです。何とか形状記憶できればよいの

ですが。

もうひとつ、芦屋は最近国際化が進み、多国籍化している。そういった視点も必要です。

会長

理念のところは、震災の教訓を活かしてとありますが、緊急時・災害時に外国人の方をどう支援するのかという視点もやはり必要です。福祉だけではなく、教育・医療など垣根を越えたことが必要ですね。

委員

中間まとめを読んでいて、非常に理念的というか、具体があまりピンとこなかったのですが…。

会長

この理念を活かしていくために、先ほどから出ている仕組みづくりをどう進めていくのか、キーパーソンをどうつくっていくかといったことですね。理念計画的なものですから、市民の皆さんが読んでもなかなかピンとこないとは思いますが。

委員

理念計画的なものですから、個別計画で細かいところはやっていくということですね。

委員

最近の社会情勢を見ていまして私が危惧しているのは、ワーキングプアなどの問題ですね。直接地域で何かできるものではないのかもしれませんが、行政なら行政がちゃんと見ていく必要があるのではないかと思います。

会長

意識調査で「住み慣れた地域で暮らし続けるために住民自身は、互いの生き方を尊重し、地域で孤立する人がないよう互いに思いやりの気持ちをもつ」と回答した方が7割以上いる。この結果をどう反映していくのかということですね。

本日は、中間まとめとして、ひとつは仕組みづくり、ひとつはキーパーソンの養成、芦屋市の人材を反映する場をどうつくっていくのか、というところが鍵になるというご意見であったと思います。他にご意見はありますか。

委員

個人情報の保護についてですが、個人情報の保護は大切なことだと思いますが、それがバリアになってしまって福祉の支援に差しかえることがあってはいけないと思うのです。

会長

個人情報の過保護ではないですが、認知症の方への支援などでは、プライバシーには配慮しつつ、福祉の現場では個人情報の保護を乗り越えるようなコンセンサスが必要だと思います。どこの自治体でも課題になっています。福祉においては配慮をもった個人情報の保護の合意形成が必要であろうということです。

他にご意見がないようでしたら、報告事項として「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況と評価結果について」を事務局から報告してください。

事務局

芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況と評価結果について報告

会長

では、もう一度原案策定の段階で皆さんにご審議いただくことになると思いますが、本日は終了いたします。